

## 第7章 計画の進め方

この章では、この計画に掲げる環境像及び基本目標の実現のため、計画を推進させる総合的な仕組みの整備・進行管理について示します。

- 第1節 計画推進の仕組み
- 第2節 計画の進行管理

# 第7章 計画の進め方

本市は、この計画が目指す環境像及び基本目標を実現するため、市民・市民活動団体・事業者・学識経験者・行政などすべての主体との協働のもと、本計画に基づく取組を着実に進めていきます。このため、計画推進の総合的な仕組みを整備し、情報の収集・提供や広域連携などを進め、毎年、進捗状況や成果を点検・評価・公表し、取組を着実に推進します。

## 第1節 計画推進の仕組み

### 1 環境審議会

「加古川市環境審議会」は、「環境基本法」（平成5（1993）年法律第91号）第44条に規定されている市町村環境審議会にあたり、「加古川市環境基本条例」（平成12（2000）年条例第1号）第18条に基づき設置するものです。市長の諮問に応じ、「加古川市環境基本計画」や環境の保全と創造に関する事項の調査・審議・諮問を行います。

### 2 環境保全協議会

「環境保全協議会」は、市内11の事業者・県・市で締結した「環境保全協定書」に定められている、環境保全対策の確実な履行を確保するために設置されています。住民代表・事業者代表・行政で組織され、毎年、事業者による環境対策、環境保全活動や、行政の立入調査結果等について報告し、その取組について協議しています。

また、「環境保全協定書」では、「共生と循環の環境適合型社会の実現に向けた対策を推進する」という基本理念をもとに、地域の快適な環境の創造や地球環境の保全に資することを目的とし、事業者が実施すべき対策を定めています。

### 3 環境市民会議

「加古川市環境市民会議」は、地球温暖化<sup>\*</sup>対策を推進するため、平成20（2008）年度に市民・市民活動団体代表・事業者・学識経験者・行政などで組織したものです。毎年、地球温暖化<sup>\*</sup>対策に関する取組について、協議・調整を行うほか、地域での活動・普及啓発・情報提供などを実施しています。現在は、地球温暖化<sup>\*</sup>対策をはじめ、環境の保全と創造に関する様々なテーマについても、取組を推進しています。

### 4 庁内体制

「加古川市環境配慮率先実行計画<sup>\*</sup>」（平成23（2011）年6月）を推進するために設置した「環境管理委員会」、「環境推進委員会」を中心とした庁内推進体制において推進管理を行います。

「環境推進委員会」は、計画推進の中心として設置する庁内組織で、計画の進行管理、進捗状況の把握やその他の環境像の実現に関する事項などの調整を行います。

特に、計画に基づく各種施策や取組の進捗状況のフォローアップ、必要に応じた計画の見直しの提案を行います。

5 情報の収集・提供

科学的知見に基づいた施策を適正に実施し、環境づくりに関する課題を解決するために、関係機関・学識経験者と連携して環境に関する情報を的確に収集し、市民・市民活動団体・事業者に広く環境情報を提供し、共有を図り、活用します。

6 広域的な連携

本市の特性を活かしつつ、国・県・関係市町などと広域的に連携しながら、環境づくりに関する取組を進め、環境像及び基本目標の実現を目指します。

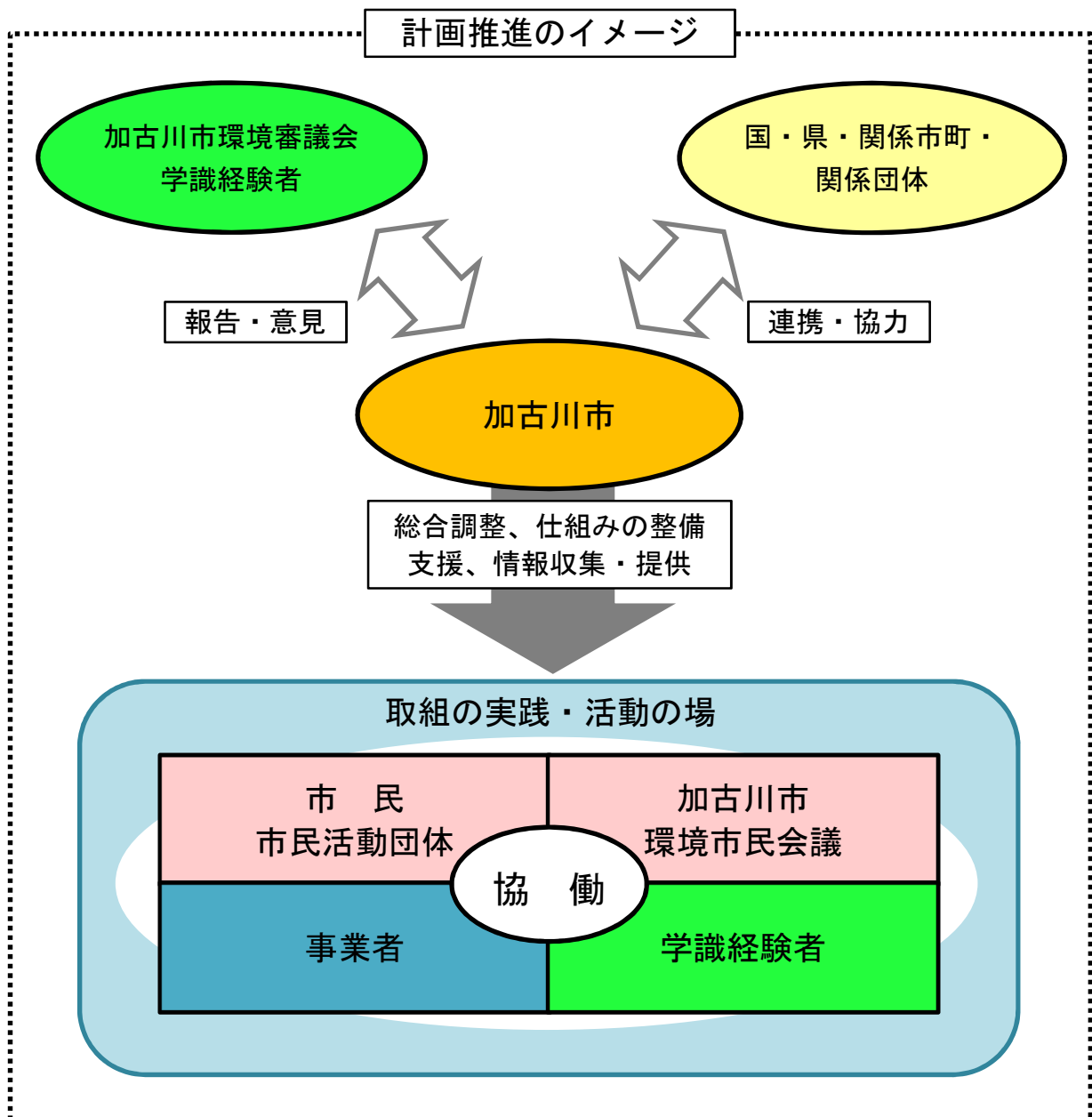


図7-1 計画の推進体制

## 第2節 計画の進行管理

## 1 進行管理の方法

PDCAサイクル（Plan（計画）－Do（実施）－Check（点検・評価）－Action（見直し））を用いた環境マネジメントシステム\*の手法を活用し、計画に掲げた取組の進捗状況や成果を毎年点検・評価し、継続的に改善します。特にCheckでは、環境マネジメントシステム\*審査委員会を設置し、市民の中から市民審査員を選任し、庁内の取組について実地審査を行う外部審査による点検・評価も実施します。またActionでは、外部審査結果や委員からの意見を市長に報告（市長レビュー）し、市長からの指示を見直し点として次年度にフィードバックすることで、目標達成に向けた取組を進めていきます。

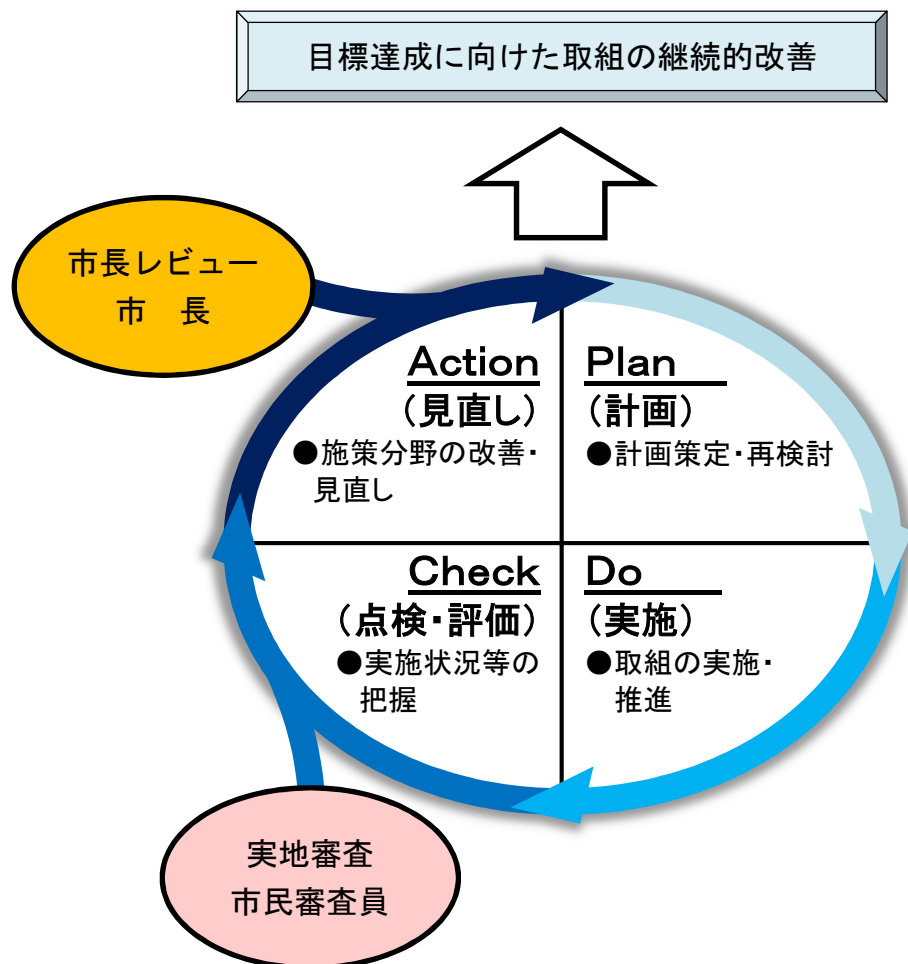


図7-2 進行管理の方法

2 年次報告

計画の実施状況について、環境の状況や施策の状況を取りまとめ、毎年度公表するとともに、市民・市民活動団体・事業者・学識経験者などからの意見や「加古川市総合計画」の実施状況を踏まえ、本計画の点検を図ります。

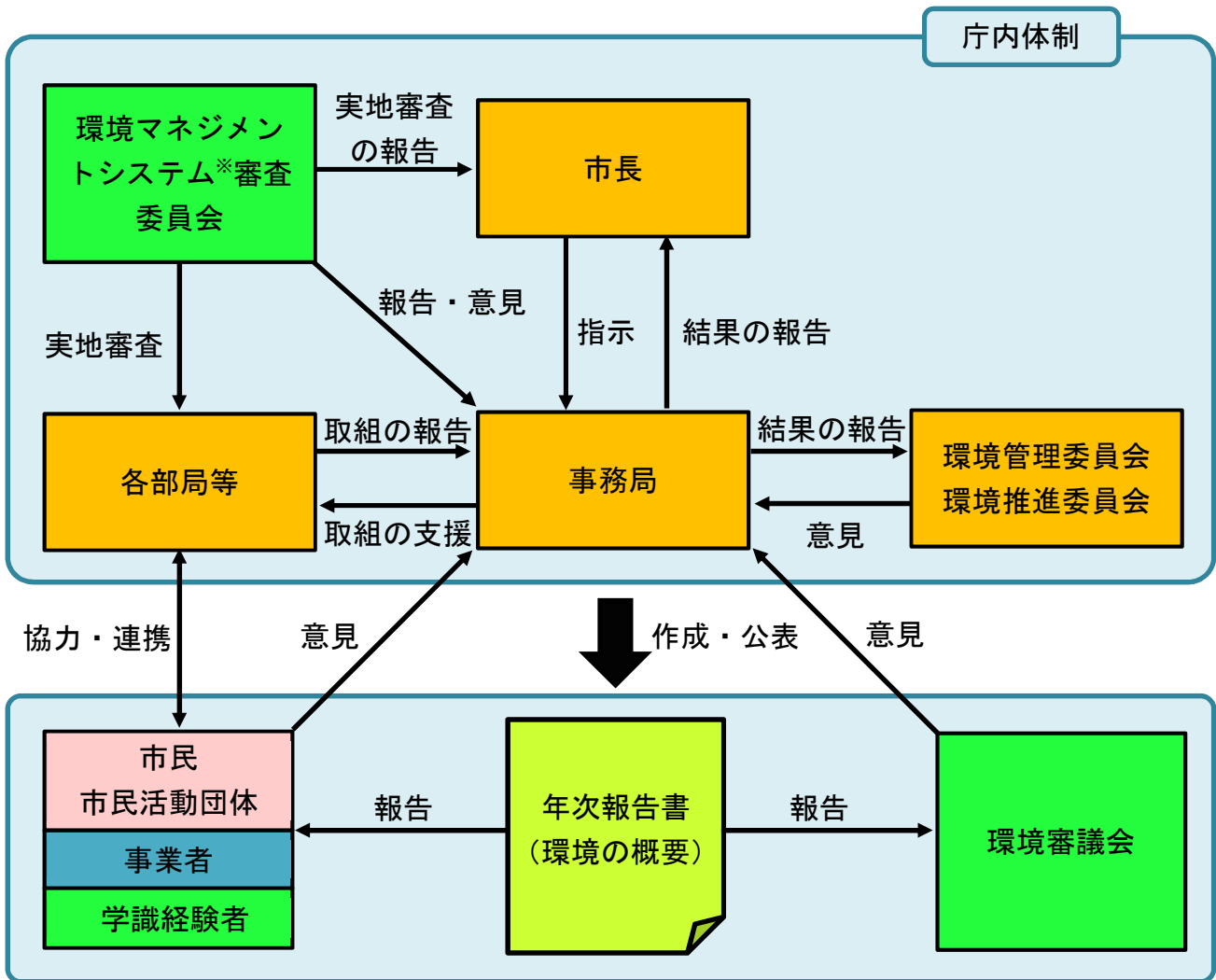


図7-3 環境基本計画の点検体制

## コラム② 加古川市環境マネジメントシステム\*実地審査について

加古川市環境マネジメントシステム\*実地審査とは、ISO\*14001 を基に加古川市が独自に構築した環境マネジメントシステム\*の運用について、市民と市職員が協働で毎年確認を行うものです。

市役所庁舎や公民館など、それぞれの職場で実行している、環境に配慮した取組状況を確認し、さらなる活動の推進を図るため、市民審査員（主に地球温暖化\*防止活動推進員の中から選任）と市職員が合同で、年1回の実地審査を行います。審査員は、直接職場に赴き、現状確認や職員に対するヒアリングなどを通して、職場内の事務事業がより環境にやさしいものへとつながるよう、指摘や助言を行っています。その中で、環境への先進的な取組が見受けられれば、「模範的事例」として報告されます。

また、これらの審査結果は、市長レビューの場で報告され、次年度の環境マネジメントシステム\*の目標などと合わせて市長から改善指示を受け、さらなる取組へとステップアップします。このことにより、加古川市役所全体における環境への取組が促進されます。



実地審査の様子



市長レビューの様子

### ■ 模範的事例

実地審査で見られた模範的事例の一例です。各職場では、様々な模範的事例が報告され、その内容は過去の模範的事例を含め、すべての職場で共有されます。このことにより、職場間において水平展開が促され、全職場の取組や職員の意識の底上げが図られています。



窓に断熱シートを貼り、断熱効果を高め、空調機器の効率を向上



廃材を回収するボックスを設置し、保育で活用（保育園）